

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年4月24日
【事業年度】	第21期（自平成25年2月1日至平成26年1月31日）
【会社名】	株式会社 丸千代山岡家
【英訳名】	Maruchiyo Yamaokaya Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山岡 正
【本店の所在の場所】	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	011（781）7170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【最寄りの連絡場所】	茨城県つくば市小野崎127番地1
【電話番号】	029（896）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 成田 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		平成22年 1月	平成23年 1月	平成24年 1月	平成25年 1月	平成26年 1月
売上高	(千円)	7,223,968	7,952,626	8,712,310	8,909,344	8,758,519
経常利益	(千円)	393,275	290,018	57,895	176,058	235,662
当期純利益又は当期純損失()	(千円)	207,064	115,560	178,112	3,186	88,128
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	291,647	291,647	291,647	291,647	291,647
発行済株式総数	(株)	8,230	8,230	8,230	8,230	823,000
純資産額	(千円)	1,430,465	1,490,467	1,272,705	1,234,962	1,132,516
総資産額	(千円)	4,556,427	5,095,367	5,496,216	5,119,530	4,406,269
1株当たり純資産額	(円)	173,509.71	182,949.02	1,558.95	1,513.03	1,387.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	2,000 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	25,159.72	14,172.27	219.54	3.93	108.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	25,098.73	14,108.25	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.3	29.1	23.0	24.0	25.5
自己資本利益率	(%)	14.5	7.8	-	0.3	-
株価収益率	(倍)	5.1	8.3	-	211.7	-
配当性向	(%)	19.9	35.3	-	509.1	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	514,031	431,171	538,203	620,140	613,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	696,615	1,047,573	839,986	156,090	12,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	159,937	371,781	387,820	402,269	620,105
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	409,363	164,742	250,780	312,560	318,206
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	245 (652)	252 (820)	282 (887)	260 (860)	225 (845)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第20期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、第19期及び第21期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

3. 第19期及び第21期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は()内に外書きで記載しております。

5. 当社は、平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そのため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

2【沿革】

(1)当社の前身

当社の前身は、現代表取締役社長山岡正が昭和55年2月東京都江戸川区に(有)丸千代商事を設立し、弁当のF C店を開業したことに始まります。その後、近隣に弁当店が開業し始め競争が激しくなり、他の事業を模索していたところ、ラーメン店の経営を思いつき、昭和58年に「ラーメン日本一」の屋号でラーメン事業を開始、昭和58年4月には株式会社へ組織変更致しました。昭和63年9月には現在の山岡家ラーメンの原型となる「ラーメン山岡家」を茨城県牛久市に開店致しました。事業が軌道に乗り、平成4年5月には札幌市中央区にすすきの店、同年12月には南2条店を開店致しましたが、北海道での本格的な事業展開を行うため、平成5年3月、札幌市中央区に(株)山岡家を設立致しました。

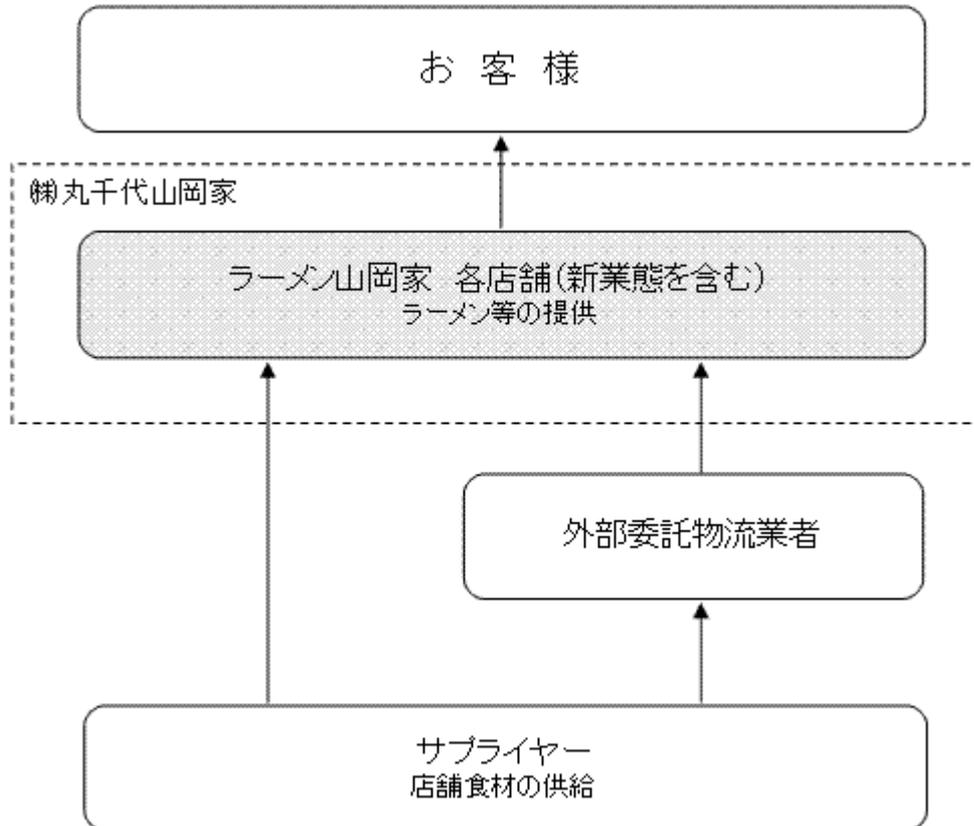
(2)山岡家設立以降の事業内容の主な変遷

年月	事項
平成5年3月	札幌市中央区に(株)山岡家を設立し、(株)丸千代商事からすすきの店、南2条店を譲り受けて営業開始
平成9年1月	タレ製造部門を分離し、100%子会社の(有)山岡家スープを設立
平成9年2月	食材等仕入部門を分離し、100%子会社の(有)サンシンフーズを設立
平成11年4月	栃木県の第1号店舗として小山市に小山田間店開店
平成12年7月	本社を札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号に移転
平成14年2月	(株)丸千代商事を吸収合併し、(株)丸千代山岡家に商号変更
平成15年2月	子会社の統合を行い、(有)サンシンフーズが(有)山岡家スープを吸収合併
平成15年4月	(有)サンシンフーズを株式会社に組織変更
平成15年7月	埼玉県の第1号店舗として春日部市に春日部店開店
平成15年8月	千葉県の第1号店舗として柏市に柏店開店
平成15年12月	群馬県の第1号店舗として太田市に太田店開店
平成16年11月	(株)サンシンフーズを吸収合併
平成17年2月	東京都の第1号店舗として西多摩郡瑞穂町に瑞穂店開店
平成17年7月	宮城県の第1号店舗として名取市に名取店開店
平成17年8月	静岡県の第1号店舗として富士市に富士店開店
平成17年11月	福島県の第1号店舗としていわき市にいわき店開店
平成18年2月	ジャスダック証券取引所へ上場(証券コード3399)
	神奈川県第1号店舗として厚木市に厚木店開店
平成18年5月	岐阜県の第1号店舗として瑞穂市に岐阜瑞穂店開店
平成18年8月	山梨県の第1号店舗として笛吹市に笛吹店開店
平成19年2月	山形県の第1号店舗として山形市に山形青田店開店
平成19年6月	愛知県の第1号店舗として豊橋市に豊橋下地店開店
平成19年10月	三重県の第1号店舗として桑名市に桑名店開店
平成21年4月	東京都23区内の第1号店舗として新宿区に高田馬場店開店
平成21年9月	茨城県つくば市に、新業態「とんかつ処かつ千代つくば店」開店
平成21年12月	茨城県水戸市に水戸城南店開店により、ラーメン山岡家100店舗達成
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所へラクス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
	岩手県の第1号店舗として盛岡市に岩手盛岡店開店
平成22年11月	秋田県の第1号店舗として秋田市に秋田仁井田店開店
平成23年3月	FC契約による大阪王将業態の第1号店舗として、札幌市に大阪王将北9条店開店
平成23年8月	青森県の第1号店舗として弘前市に弘前店開店
平成23年9月	富山県の第1号店舗として高岡市に高岡店開店
平成23年10月	石川県の第1号店舗として金沢市に金沢森戸店開店
	兵庫県の第1号店舗として明石市に明石店開店
平成23年11月	大阪府の第1号店舗として岸和田市に岸和田店開店
平成23年12月	京都府の第1号店舗として八幡市に京都八幡店開店
	福岡県の第1号店舗として北九州市に北九州店開店
平成24年10月	熊本県の第1号店舗として熊本市に熊本店開店
	FC契約によるコメダ珈琲業態の第1号店舗として、茨城県つくば市に珈琲所コメダ珈琲店つくば店開店
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場

3【事業の内容】

当社は、直営によるラーメン専門店「ラーメン山岡家」を運営するラーメン事業を主として行っており、平成26年1月31日現在、129店舗（新業態を含む）を北海道、関東、東北、東海地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店24時間営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
225(845)	40.4	8.6	4,517,867

(注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含みます。)は年間の平均雇用人数(週40時間換算)を()内に外数で記載しております。

2.当期中において従業員数が35名減少しました。これは主に店舗の閉鎖によるものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策などによる株価の上昇や円安の進行により景気回復の兆しは見られますが、雇用・所得環境の改善はまだ見られず個人消費は依然厳しい状況が続いております。

こうした中、当社の属する外食産業につきましては、個人消費のマインドは改善が見られますがまだまだ低価格志向は継続しており、更に相次ぐ原材料価格の上昇や消費税増税の決定による消費の低下が懸念されており、顧客確保のための企業間競争は更に激しさを増し、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移しております。

このような環境のもと、当社は経営環境の変化や店舗収益の改善を行い、将来的な成長に繋げるため「スピード！スリム！リ・ミッション！～次への成長の足場づくり～」を会社方針として、既存店の営業力強化やコスト合理化に努めてまいりました。当事業年度は、新規店舗展開を北海道地区1店舗のみとし、不採算店4店舗の閉店及びFCの大阪王将業態からの撤退を決断し、当事業年度末の店舗数は129店舗となりました。

売上高につきましては、期間限定メニューの定期的実施、モバイルコンテンツ活用による販売促進策、社員のモチベーションアップを目的として社内プロモーションなどを行ってまいりました。また、昨年はラーメン山岡家1号店を開店して25年となることから創業感謝祭を9月から行い、サービス券の復活やスクラッチカードなどのプレゼント企画を行いました。これら施策を実施したことなどから、売上高は計画を上回る結果となりました。

コストにつきましては、原価は今後原材料価格の上昇も見込まれるため、厳しいロス管理やワークスケジュール管理による人件費の厳格なコントロールを継続しております。その他消耗品費や衛生費など店舗コストについても、取引先変更や使用量効率化などにより削減いたしました。また、今後の電気料金上昇を考慮し、一部店舗にてオール電化からガスも併用することによる水道光熱費の抑制に向けた検証を行っております。しかしながら、想定以上の電気料金の上昇により、販売費及び一般管理費は予想額を上回る結果となりました。

その結果、当事業年度の売上高は8,758,519千円（前年同期比1.7%減）、営業利益は196,041千円（前年同期比48.5%増）、経常利益は235,662千円（前年同期比33.9%増）となりました。また、特別損失において、FC業態の撤退や4店舗の閉店、業績不振店の減損処理を行ったことから店舗閉鎖損失・減損損失など336,574千円を計上したことにより、当期純損失は88,128千円（前年同期は3,186千円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して5,646千円増加し、当事業年度末は318,206千円となりました。当事業年度中におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー	613,051千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,701千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	620,105千円
現金及び現金同等物の期末残高	318,206千円

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は、613,051千円（前年同期比1.1%減）となりました。これは主に、税引前当期純損失100,420千円及び減価償却費440,034千円となりましたが、法人税等を53,972千円支払ったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により得られた資金は、12,701千円（前期は156,090千円の支出）となりました。これは主に新店舗の開設等による有形固定資産の取得のための支出が84,024千円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は、620,105千円（前年同期比54.2%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が1,050,452千円に対して、新規の長期借入による収入が550,000千円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を都道府県別に示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	
	売上金額(千円)	前年同期比 (%)
ラーメン事業		
北海道	2,032,468	107.8
茨城県	1,160,648	97.6
栃木県	565,958	102.5
埼玉県	845,669	102.7
千葉県	938,403	99.1
群馬県	427,551	104.3
東京都	116,381	76.3
宮城県	219,844	104.0
静岡県	485,852	98.9
福島県	156,362	106.9
神奈川県	252,912	98.6
岐阜県	88,096	97.9
山梨県	213,231	101.3
山形県	56,066	96.6
愛知県	311,631	101.2
三重県	68,244	101.8
長野県	110,492	87.0
岩手県	55,955	101.3
秋田県	47,459	105.9
青森県	42,638	98.3
富山県	3,193	11.1
石川県	48,509	95.0
兵庫県	45,189	90.5
大阪府	50,877	97.2
京都府	32,167	66.4
福岡県	46,447	105.4
熊本県	37,650	185.2
その他	298,614	54.9
合計	8,758,519	98.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国経済は、政府の経済政策などにより景気回復の兆しが見えてきておりますが、未だに個人消費は低調に推移しており、4月の消費税増税による影響は極めて不透明な状況にあります。

また、外食市場規模は縮小傾向が続いており、企業間の競争は激しさを増し経営環境は好転しておりません。このような状況下で、当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると考えております。

QSCの向上、特にサービス向上による顧客満足度の追求について

当社は、今後もお客様のニーズに対応し、ご満足いただける商品・サービスを継続的に提供していくために、QSC（商品の品質・サービス・清潔さ）を常に追い求めてまいります。また、同業他社との激しい競合のなかで、お客様に選ばれる店舗である必要があります。

そのために、ご来店いただいたお客様に喜んでお帰りいただけるように、特にサービスレベルの向上を最重要課題としてまいります。

人員の確保および人材教育について

当社は、今後も全国各地で出店を継続していくこととしており、更に店舗のサービスレベル向上を最重要課題としておりますが、従業員の確保と教育が必要になります。

今後、景気が改善してきた場合は全国的な求人数増加に繋がり、採用が難しくなることも想定されますので、採用計画の確実な達成、QSCレベル向上に特化した教育を全従業員に実施してまいります。

食の安全性、食材の安定確保について

当社は、飲食店を運営する企業として、食の安全性及び食材の安定確保が重要課題と考えております。

食の安全・安心を常に意識し、より品質の高い食材の仕入を目指すとともに、営業店舗への食材の安定供給を維持するため物流拠点や仕入ルートを確保してまいります。

変動コストや社会情勢に対する戦略と対策について

政府の経済政策などにより、少しずつではありますが景気回復の兆しが見え始めましたが、同時に為替相場は円安傾向が続き、原子力発電の停止に伴う電気料金を始めとしたコスト増加、消費税のもう一段の増税なども控えております。

このような状況下での企業運営は、これまで以上のコストコントロールが重要になってまいります。想定以上のコストアップに対応するべく、価格体系や商品のポーションコントロール、店舗運営コストの見直しなども積極的に検討してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成26年4月24日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 当社の事業展開について

事業内容について

当社は、平成26年1月31日現在、「ラーメン山岡家」を主として129店舗（新業態を含む）を北海道から本州、九州地区の主要幹線道路沿いを中心に、全店舗直営店、年中無休営業を基本として出店しております。当社が多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを実施できることによるものであり、今後も関東、東海、関西地区を中心に引き続き事業の拡大に取り組む方針であります。

しかしながら、当社のセグメントはほぼラーメン事業のみであることから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは当社固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

豚肉・豚骨への依存度について

当社のラーメンには、チャーシュー用の豚肉、スープ用の豚骨と、豚を多く使用しております。そのため、豚肉・豚骨の仕入については複数の取引先から調達し、リスクの分散を図っております。しかし、主要食材である豚の安全性に問題が発生した場合、売上原価の高騰など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社の出店における基本方針は交通量の多い幹線道路沿いと考えており、立地条件が売上高を大きく左右すると考えております。今後の出店に当たっても上記方針に基づき、物件に関する情報ルートを拡大し、より多くの情報の中から出店候補地の諸条件を検討したうえで、選定を行ってまいります。

ただし、当社の出店条件に合致する物件がなく、計画通りに出店できない場合、または出店後における周辺環境の変化や、ファミリーレストラン、コンビニエンスストアといった外食及び同業他社との競争が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は直営店の出店を図るため、人材の確保を行っていく必要があります。特にスーパーバイザー（担当エリアの店舗運営における管理監督者）及び店舗の人材確保並びに育成が重要であると考えており、中途・新卒を含め採用活動を行っております。また、採用した人材については、教育担当専任者が中心となり、研修店舗におけるOJT等で教育を進めております。

しかし、人材確保、育成が当社の計画通りに進まない場合には、店舗におけるサービスの質の維持や計画通りの店舗展開が出来ず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・店舗の賃借に際して家主に敷金保証金を差入れております。敷金保証金の残高は平成25年1月期末が771,719千円、平成26年1月期末が657,298千円となっており、総資産に対する比率は、各々15.1%、14.9%を占めております。敷金保証金は賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものでありますが、賃借先のその後の財政状態によっては回収が困難となる場合や店舗営業に支障が生じる可能性があります。

また、当社側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合などは、当該契約に基づき、敷金保証金の一部又は全部が返還されない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存度について

当社の創業者である代表取締役社長山岡正は、設立以来、経営方針や事業戦略の決定等、当社事業の中心的役割を担っております。現在のところ、他の取締役に権限を委譲する等代表取締役社長山岡正に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社経営から離れることになった場合、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社が運営する店舗は飲食店として、主に食品衛生法による規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合や、その他当社事業に関連する法的な規制が強化、新設された場合には、設備投資等必要措置に対応するため、新たな費用負担が生じることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成13年5月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（いわゆる「食品リサイクル法」）が施行され、当社は同法に定める外食事業者該当すると思われま。現在、同法に則り準備を進めておりますが、それに伴う設備投資、新たな費用負担が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社では、安全な食品を提供するために、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、全店舗に食品衛生管理責任者を配置しております。また、店舗内の衛生管理マニュアルに基づき、従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。更に、専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。

現在のところ、当社では設立以来食中毒の発生等で行政処分を受けた事例はありませんが、当社の衛生管理諸施策の実施にもかかわらず、衛生問題が発生した場合や、他業者の不手際による連鎖的風評被害、食材メーカー等における無認可添加物の使用等による消費者の不信、また社会全般的な各種衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、一日または一週間の労働時間及び一ヶ月の労働日数が通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられており、該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有利子負債について

当社は、店舗出店に伴い、主に設備資金を借入金により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率は下表のとおり水準で推移しております。近年は低金利が持続しておりますが、今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	平成24年1月期	平成25年1月期	平成26年1月期
有利子負債残高(千円)(注)	3,544,044	3,205,851	2,602,094
(対総資産額比率)	64.5%	62.6%	59.1%
純資産額(千円)	1,272,705	1,234,962	1,132,516
(自己資本比率)	23.0%	24.0%	25.5%
総資産額(千円)	5,496,216	5,119,530	4,406,269
支払利息(千円)	53,352	55,576	50,001

(注)リース債務を含めて表示しております。

(4) 固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社は、店舗設備を原則自社保有しております(土地は除く)。今後、店舗の営業損益に悪化が見られ短期的には回復が見込まれない場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社は、飲食店の経営を主要な事業としておりますが、消費者の来店動機を大幅に減少させるような地震・台風等による大規模な自然災害等が発生した場合、業績及び固定資産へのダメージなどにより財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は、税効果会計などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度に比べ713,260千円減少し、4,406,269千円（前年同期比13.9%減）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前事業年度に比べ65,729千円増加し、680,909千円（前年同期比10.7%増）となりました。これは繰延税金資産の増加（5,883千円から41,066千円へ35,182千円増加）が大きな要因であります。

固定資産につきましては、前事業年度に比べ778,989千円減少し、3,725,360千円（前年同期比17.3%減）となりました。有形固定資産の減少（3,414,079千円から2,767,317千円へ646,762千円減少）が大きな要因であります。これは、当事業年度におきまして新規出店が1店舗に留まり、9店舗の閉店を行ったことや減価償却が進んだことなどによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度に比べ610,814千円減少し、3,273,753千円（前年同期比15.7%減）となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前事業年度に比べ124,374千円減少し、1,622,325千円（前年同期比7.1%減）となりました。これは1年内返済予定長期借入金の減少（1,012,952千円から901,475千円へ111,477千円減少）が大きな要因であります。

固定負債につきましては、前事業年度に比べ486,439千円減少し、1,651,428千円（前年同期比22.8%減）となりました。これは、長期借入金の減少（1,960,137千円から1,571,162千円へ388,975千円の減少）が大きな要因であります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度に比べ102,446千円減少し、1,132,516千円（前年同期比8.3%減）となりました。これは、当期純損失に伴う利益剰余金の減少（683,416千円から579,062千円へ104,354千円の減少）が大きな要因であります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

新規出店は1店舗、閉店はラーメン山岡家が4店舗、FC業態の撤退が5店舗となり、当事業年度末の店舗数は129店舗になりました。

期間限定メニューの定期的実施、モバイルコンテンツ活用による販売促進策、社員のモチベーションアップを目的とした社内プロモーション等を継続して行っております。また、昨年はラーメン山岡家1号店を開店して25年となることから創業感謝祭を9月から行いました。これら売上獲得の施策を実施したことなどから、売上高は概ね計画通りに推移いたしました。その結果、当事業年度における売上高は8,758,519千円（前年同期比1.7%減）となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、ロス管理を継続して行っておりますが、円安などによる輸入食材の値上げもあり原価率は前年同期比0.3ポイントの上昇となりました。以上の結果、売上総利益は6,546,383千円（前年同期比2.0%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、ワークスケジュール管理による人件費の厳格なコントロールを継続しております。消耗品費や衛生費についても仕入先や取引企業の変更などを行うことにより削減を行いました。また、一部店舗にてオール電化からガス併用による水道光熱費抑制の検証も継続して行っております。これらの施策により、当事業年度における販売費及び一般管理費は6,350,342千円（前年同期比3.0%減）となり、売上高比では72.5%と前期と比較し1.0ポイントの改善となりました。なお、当事業年度の営業利益は196,041千円（前年同期比48.5%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取手数料や賃貸料収入が前年並みに推移したことなどから、93,111千円（前年同期比10.9%減）となりました。営業外費用は、新規の長期借入金減少したことなどから、支払利息は、50,001千円（前年同期比10.0%減）となりました。なお、当事業年度の経常利益は235,662千円（前年同期比33.9%増）となりました。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、新株予約権戻入金が491千円となりました。特別損失は、減損損失255,728千円、店舗閉鎖損失79,527千円等を計上し合計336,574千円（前年同期比214.2%増）となりました。

(当期純利益)

税引前当期純損失100,420千円に対し法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の合計12,292千円を計上し、当期純損失は88,128千円（前年同期は3,186千円の当期純利益）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して5,646千円増加し、当事業年度末は318,206千円となりました。これは、営業活動による増加613,051千円、投資活動による増加12,701千円、財務活動による減少620,105千円によるものであります。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略と今後の見通しについて

これまでの経済政策の効果が大企業から中小企業へ確実に波及し、雇用や所得に反映されるかどうか焦点になると考えられます。しかしながら、4月からの消費税増税による反動減、円安による原材料価格の高騰などもあり景気の先行き感はまだ不透明な状況にあります。

外食業界では消費税増税による個人消費への影響が極めて不透明であり予断を許しません。更に電気料金を中心とした水道光熱費の値上げも継続すると考えており収益への圧迫も懸念しております。

このような環境の中、当社は以下のとおり、経営戦略を掲げております。

Q S Cレベルの向上、新規イベント開発及び営業力UPへ繋がる販売促進策の実施
業績連動制度運用による目標達成意欲の向上、キャリアプログラムに即した人材育成
収益フォーマットに即した出店と既存店のリニューアル

今後の見通しにつきましては、社会情勢の変化や変動コストへの対応を行い、お客様に選んでいただける店舗体制の構築を推進してまいります。更に人材の確保・育成・教育やモチベーション向上の施策を行い、コストの継続的な圧縮・削減を行うことで利益率の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、ラーメン山岡家1店舗の新規出店を中心に、総額86,767千円（敷金、保証金を含む）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1)地域別設置状況

平成26年1月31日現在における地域別設置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械 装置	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (札幌市東区)	会社統括 業務	本社	2,700	-	5,477	-	1,221	9,400	8 (-)
関東営業所 (茨城県つくば市)	会社統括 業務	事務所	36,820	583	13,047	-	1,937	52,388	38 (1)
ラーメン山岡家 北海道34店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	386,675	5,622	10,985	191,466 (1,609.69)	2,550	597,301	50 (226)
ラーメン山岡家他 茨城県16店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	265,404	3,897	6,912	146,050 (828.46)	1,701	423,966	21 (124)
ラーメン山岡家 栃木県8店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	119,107	2,899	4,739	-	1,054	127,801	14 (48)
ラーメン山岡家 埼玉県10店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	178,913	2,182	6,646	-	79	187,821	18 (74)
ラーメン山岡家 千葉県14店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	274,464	5,800	11,567	-	170	292,003	20 (83)
ラーメン山岡家 群馬県6店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	111,447	1,225	1,769	-	45	114,488	7 (41)
ラーメン山岡家 東京都1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	18,038	596	145	-	-	18,780	1 (15)
ラーメン山岡家 宮城県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	88,526	350	3,671	-	168	92,717	5 (19)
ラーメン山岡家 静岡県7店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	190,124	379	8,392	-	566	199,462	9 (41)
ラーメン山岡家 福島県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	40,511	81	3,026	-	34	43,654	2 (17)
ラーメン山岡家 神奈川県4店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	58,412	349	3,555	-	45	62,363	5 (23)
ラーメン山岡家 岐阜県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	47,029	-	-	-	-	47,029	1 (11)
ラーメン山岡家 山梨県3店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	75,041	120	5,828	-	17	81,007	4 (19)
ラーメン山岡家 山形県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	22,900	-	-	-	-	22,900	1 (6)
ラーメン山岡家 愛知県5店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	134,198	127	7,395	-	62	141,783	8 (29)
ラーメン山岡家 三重県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	15,041	511	-	-	-	15,552	2 (6)
ラーメン山岡家 長野県2店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	2,194	-	4,023	-	341	6,558	1 (15)
ラーメン山岡家 岩手県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	17,738	-	2,435	-	21	20,195	1 (6)
ラーメン山岡家 秋田県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	1,108	-	2,104	-	166	3,379	1 (6)
ラーメン山岡家 青森県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	20,757	-	3,282	-	3	24,042	1 (5)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械 装置	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ラーメン山岡家 石川県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	23,568	-	3,580	-	54	27,203	1 (5)
ラーメン山岡家 兵庫県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	38,883	67	3,713	-	43	42,708	1 (5)
ラーメン山岡家 大阪府1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	28,259	-	3,695	-	192	32,147	1 (6)
ラーメン山岡家 京都府1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	891	-	3,816	-	56	4,763	1 (4)
ラーメン山岡家 福岡県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	24,078	152	3,833	-	60	28,124	2 (5)
ラーメン山岡家 熊本県1店舗	ラーメン 事業	店舗 設備	26,897	-	3,207	-	218	30,323	1 (5)
合計			2,249,738	24,949	126,853	337,516 (2,438.15)	10,813	2,749,870	225 (845)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 現在貸借中の主要な設備は、店舗の建物及び土地であり、その年間賃借料は415,486千円であります。

4. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房設備・券売機他	一式	3年から5年	4,940	-

5. 上記のほか、主な賃貸設備として次のものがあります。

(所在地)	賃貸先	帳簿価額(千円)					年間賃貸料 (千円)
		建物及び 構築物	機械 装置	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
栃木県小山市	(株)サックスアンド アソシエイツ栃木	4,322	-	-	-	4,322	657
北海道苫小牧市	(有)木村商店	13,124	-	-	-	13,124	5,338
合計		17,446	-	-	-	17,446	5,996

(注) 1. (株)サックスアンドアソシエイツ栃木は、上記物件をコンビニエンスストアとして営業していましたが、平成25年3月で契約を終了しております。

2. (有)木村商店は、上記物件をコンビニエンスストアとして営業しております。

(2) 店舗設置状況

平成26年1月31日現在における店舗設置状況は次のとおりであります。

店舗名	所在地	開店年月	客席数
北海道			席
南2条店	札幌市中央区	平成4年12月	13
手稲店	札幌市手稲区	平成5年12月	49
藤野店	札幌市南区	平成6年8月	46
太平店	札幌市北区	平成7年2月	37
東雁来店	札幌市東区	平成7年7月	36
恵庭店	北海道恵庭市	平成8年2月	37
北広島店	北海道北広島市	平成8年4月	41
岩見沢店	北海道岩見沢市	平成8年10月	37
新道店	札幌市東区	平成9年5月	51
旭川高砂台店	北海道旭川市	平成10年1月	40
樽川店	北海道石狩市	平成10年9月	36
釧路店	北海道釧路市	平成11年4月	52
北見店	北海道北見市	平成11年12月	53
野幌店	北海道江別市	平成12年6月	46
帯広店	北海道帯広市	平成12年7月	54
旭川永山店	北海道旭川市	平成13年7月	46
上磯店	北海道北斗市	平成13年12月	54
滝川店	北海道砂川市	平成14年7月	64
苫小牧糸井店	北海道苫小牧市	平成14年8月	48
室蘭店	北海道登別市	平成14年11月	78
美幌店	北海道網走郡美幌町	平成14年12月	48
伊達店	北海道伊達市	平成15年4月	62
新すすきの店	札幌市中央区	平成15年8月	28
千歳店	北海道千歳市	平成15年12月	61
八雲店	北海道二海郡八雲町	平成15年12月	43
苫小牧船見店	北海道苫小牧市	平成16年6月	53
月寒店	札幌市豊平区	平成17年10月	61
大谷地店	札幌市厚別区	平成19年12月	59
帯広南店	北海道帯広市	平成20年11月	38
狸小路4丁目店	札幌市厚別区	平成20年12月	18
朝里店	北海道小樽市	平成21年6月	45
函館鍛冶店	北海道函館市	平成22年8月	40
釧路町店	北海道釧路市	平成22年12月	34
網走店	北海道網走市	平成25年8月	44

店舗名	所在地	開店年月	客席数
茨城県			
牛久店	茨城県牛久市	昭和63年9月	24
つくば店	茨城県つくば市	平成8年10月	44
阿見店	茨城県稲敷郡阿見町	平成10年7月	35
土浦店	茨城県土浦市	平成14年8月	64
岩瀬店	茨城県桜川市	平成15年4月	76
結城店	茨城県結城市	平成15年7月	63
谷田部店	茨城県つくば市	平成15年8月	71
水戸南店	茨城県東茨城郡茨城町	平成15年11月	78
ひたちなか店	茨城県ひたちなか市	平成16年2月	62
守谷店	茨城県守谷市	平成18年12月	45
水戸内原店	水戸内原店	平成19年3月	51
つくば中央店	茨城県つくば市	平成20年9月	32
かすみがうら店	茨城県かすみがうら市	平成21年11月	39
水戸城南店	茨城県水戸市	平成21年12月	37
日立東金沢店	茨城県日立市	平成22年7月	34
コメダ珈琲店つくば店	茨城県つくば市	平成24年10月	106
栃木県			
小山田間店	栃木県小山市	平成11年4月	63
小山駅南店	栃木県小山市	平成12年12月	54
宇都宮鶴田店	栃木県宇都宮市	平成13年12月	54
壬生店	栃木県下都賀郡壬生町	平成15年3月	55
宇都宮長岡店	栃木県宇都宮市	平成15年7月	87
足利店	栃木県足利市	平成16年4月	53
佐野店	栃木県佐野市	平成18年7月	45
テクノポリスセンター店	栃木県宇都宮市	平成23年10月	34
埼玉県			
春日部店	埼玉県春日部市	平成15年7月	75
吹上店	埼玉県鴻巣市	平成17年4月	52
狭山店	埼玉県狭山市	平成17年4月	53
熊谷店	埼玉県熊谷市	平成17年9月	54
上尾店	埼玉県上尾市	平成17年12月	63
鷲宮店	埼玉県北葛飾郡鷲宮町	平成18年4月	52
さいたま宮前店	さいたま市西区	平成18年9月	45
さいたま丸ヶ崎店	さいたま市見沼区	平成19年12月	45
越谷レイクタウン店	埼玉県越谷市	平成22年4月	45
東松山店	埼玉県東松山市	平成22年4月	41

店舗名	所在地	開店年月	客席数
千葉県			
柏店	千葉県柏市	平成15年8月	53
成田店	千葉県成田市	平成16年3月	54
千葉中央区店	千葉市中央区	平成16年6月	61
木更津店	千葉県木更津市	平成16年7月	53
千葉花見川区店	千葉市花見川区	平成16年12月	52
君津店	千葉県君津市	平成17年3月	53
野田店	千葉県野田市	平成18年7月	42
八千代店	千葉県八千代市	平成20年8月	64
東千葉店	千葉市中央区	平成20年8月	47
成田飯仲店	千葉県成田市	平成21年6月	43
東金店	千葉県東金市	平成22年7月	43
千葉若葉区店	千葉市若葉区	平成22年9月	45
千葉鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	平成22年10月	40
千葉佐倉店	千葉県佐倉市	平成22年11月	34
群馬県			
太田店	群馬県太田市	平成15年12月	60
高崎西店	群馬県安中市	平成16年9月	42
伊勢崎宮子店	群馬県伊勢崎市	平成17年2月	56
高崎倉賀野店	群馬県高崎市	平成17年6月	54
前橋亀里店	群馬県前橋市	平成17年6月	63
高崎中尾店	群馬県高崎市	平成17年7月	63
東京都			
瑞穂店	東京都西多摩郡瑞穂町	平成17年2月	52
神奈川県			
厚木店	神奈川県厚木市	平成18年2月	52
相模原店	相模原市中央区	平成19年3月	43
平塚店	神奈川県平塚市	平成20年6月	32
中荻野店	神奈川県厚木市	平成23年4月	34
山梨県			
笛吹店	山梨県笛吹市	平成18年8月	54
山梨甲斐店	山梨県甲斐市	平成22年5月	45
フォレスト河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	平成23年3月	34
宮城県			
名取店	宮城県名取市	平成17年7月	42
仙台泉区店	仙台市泉区	平成17年10月	61
宮城野店	仙台市宮城野区	平成23年3月	34
福島県			
いわき店	福島県いわき市	平成17年11月	47
福島矢野目店	福島県福島市	平成18年10月	43
郡山店	福島県郡山市	平成23年5月	34

店舗名	所在地	開店年月	客席数
山形県 山形青田店	山形県山形市	平成19年2月	43
静岡県 富士店 浜松有玉店 浜松入野店 浜松薬師店 沼津柿田川店 富士宮店 浜松南区店	静岡県富士市 浜松市東区 浜松市西区 浜松市東区 静岡県駿東郡清水町 静岡県富士宮市 浜松市南区	平成17年8月 平成18年9月 平成18年11月 平成21年3月 平成21年11月 平成23年6月 平成23年6月	63 45 48 48 58 34 34
岐阜県 岐阜瑞穂店 大垣店	岐阜県瑞穂市 岐阜県大垣市	平成18年5月 平成18年6月	45 43
愛知県 豊橋下地店 大口店 音羽蒲郡店 名古屋宝神店 愛知刈谷店	愛知県豊橋市 愛知県丹羽郡大口町 愛知県豊川市 名古屋市港区 愛知県刈谷市	平成19年6月 平成19年7月 平成21年12月 平成22年8月 平成23年3月	45 51 50 48 34
三重県 桑名店	三重県桑名市	平成19年10月	54
長野県 長野南長池店 松本店	長野県長野市 長野県松本市	平成22年4月 平成22年11月	61 34
岩手県 岩手盛岡店	岩手県盛岡市	平成22年10月	34
秋田県 秋田仁井田店	秋田県秋田市	平成22年11月	34
青森県 弘前店	青森県弘前市	平成23年8月	34
石川県 金沢森戸店	石川県金沢市	平成23年10月	34
兵庫県 明石店	兵庫県明石市	平成23年10月	34
大阪府 岸和田店	大阪府岸和田市	平成23年11月	34
京都府 京都八幡店	京都府八幡市	平成23年12月	34
福岡県 北九州店	福岡県北九州市	平成23年12月	34
熊本県 熊本店	熊本県熊本市	平成24年10月	44
合 計			6,166

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,292,000
計	3,292,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	823,000	823,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	823,000	823,000	-	-

(注) 1. 発行済株式は、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年4月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	198	196
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,800	19,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年5月26日 至平成26年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は上記行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた金額とする。

ただし、本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の算式により調整された行使価額に各新株予約権1個当たりの株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額を読み替えるものとする)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、本株主総会決議及び新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。

4. 平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年2月1日 (注)	814,770	823,000	-	291,647	-	272,747

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	11	4	-	670	700	-
所有株式数(単元)	-	130	56	409	79	-	7,555	8,229	100
所有株式数の割合(%)	-	1.58	0.68	4.97	0.96	-	91.81	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
山岡 正	札幌市北区	364,000	44.23
山岡 江利子	東京都渋谷区	57,800	7.02
丸千代山岡家社員持株会	札幌市東区東雁来7条1丁目4番19号	35,700	4.34
(株)エヌ・ジー・シー	東京都台東区浅草1丁目43番8号	30,100	3.66
若杉 精三郎	大分県別府市	18,600	2.26
塩尻 榮子	茨城県つくば市	17,600	2.14
大竹 功	東京都練馬区	14,700	1.79
一由 聡	茨城県つくば市	9,000	1.09
朝日火災海上保険(株)	東京都千代田区神田美土代町7	8,200	1.00
八板 史樹	茨城県つくばみらい市	7,800	0.95
計	-	563,500	68.47

(注) 上記のほか、自己株式が11,700株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 811,200	8,112	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	823,000	-	-
総株主の議決権	-	8,112	-

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸千代山岡家	札幌市東区東雁来 7条1丁目4番19号	11,700	-	11,700	1.42
計	-	11,700	-	11,700	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年4月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することについて、平成21年4月24日開催定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3 当社の監査役 1 当社の従業員 166
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	11,700	-	11,700	-

(注)平成24年11月26日開催の取締役会決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化と将来の事業拡大に必要な内部留保、利益見通し等を勘案した上で、配当政策を決定してまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、収益性の一層の向上を図るため、新規店舗及び改装に伴う設備資金として有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年4月24日 株主総会決議	16,226	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
最高(円)	145,000	192,000	122,000	95,900 860	955
最低(円)	76,600	102,000	80,000	76,900 779	752

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 印は株式分割後(平成25年2月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しておりません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月
最高(円)	830	830	821	824	850	846
最低(円)	804	801	773	795	801	752

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		山岡 正	昭和30年5月21日生	昭和49年4月 自衛隊入隊 昭和53年1月 自衛隊除隊 昭和53年3月 ㈱エヌ・ジー・シー入社 昭和55年2月 ㈱丸千代商事代表取締役社長 平成5年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	364,000
専務取締役	営業本部長	一由 聡	昭和45年6月25日生	平成6年3月 ㈱丸千代商事入社 平成9年3月 同社取締役営業部長 平成14年2月 当社取締役営業部長 平成19年9月 当社取締役関東営業部長 平成20年3月 当社取締役購買部長 平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼 経営企画室長 平成23年8月 当社取締役経営企画室長兼 営業副本部長 平成24年2月 当社取締役営業本部長 平成24年9月 当社取締役営業本部長兼第一営業部長 平成25年2月 当社専務取締役営業本部長兼第一営業部長(現任)	(注)2	9,000
取締役	管理本部長	成田 弘之	昭和29年12月11日生	昭和56年7月 北海道コンベンションビューロー(㈱)入社 平成8年11月 当社入社 平成19年9月 当社北海道営業部長 平成21年4月 当社取締役関東第一営業部長 平成24年9月 取締役管理本部長(現任)	(注)2	2,300
常勤監査役		津田 憲澄	昭和19年12月5日生	昭和43年4月 ㈱北海道銀行入行 平成8年6月 同行常勤監査役 平成11年9月 道銀カード㈱取締役副社長 平成13年1月 ㈱カナモト常勤監査役 平成16年1月 ㈱北海道銀行道銀地域企業経営 研究所顧問 平成16年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役		田中 東洋治	昭和30年12月30日生	昭和53年4月 協栄生命保険(㈱)入社 平成14年12月 社会保険労務士登録 平成15年5月 センtralル労務行政総合事務所 設立 平成16年7月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		斉藤 世司典	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 北海道マツダ販売(㈱)入社 平成元年1月 中道リース(㈱)入社 平成7年3月 税理士登録 斉藤世司典税理士事務所代表(現任) 平成14年4月 ㈱オーバルマネジメント代表取締役 (現任) 平成23年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						375,300

(注)1. 常勤監査役津田 憲澄、監査役田中 東洋治及び斉藤 世司典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 平成26年4月24日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 平成24年4月26日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。
- 平成23年4月27日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、事業の成長やそのステージに合わせ、有効かつ効率的なコーポレート・ガバナンスを行うことで、株主をはじめお客様や従業員及び取引先、更に地域社会など全てのステークホルダーにとって企業価値を長期的・継続的に高めることが、重要な課題であると考えております。具体的には、経営判断の迅速かつ的確な意思決定を図るなか、経営の透明性・健全性を維持するために、監査役監査、内部監査体制の強化、適切なIR活動を通じて、コーポレート・ガバナンスを機能させてまいります。

なお当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、東京証券取引所の有価証券上場規程第437条の規定により監査役会設置が義務付けられており、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図るため、平成23年4月27日開催の定時株主総会において監査役会を設置しております。

企業統治の体制

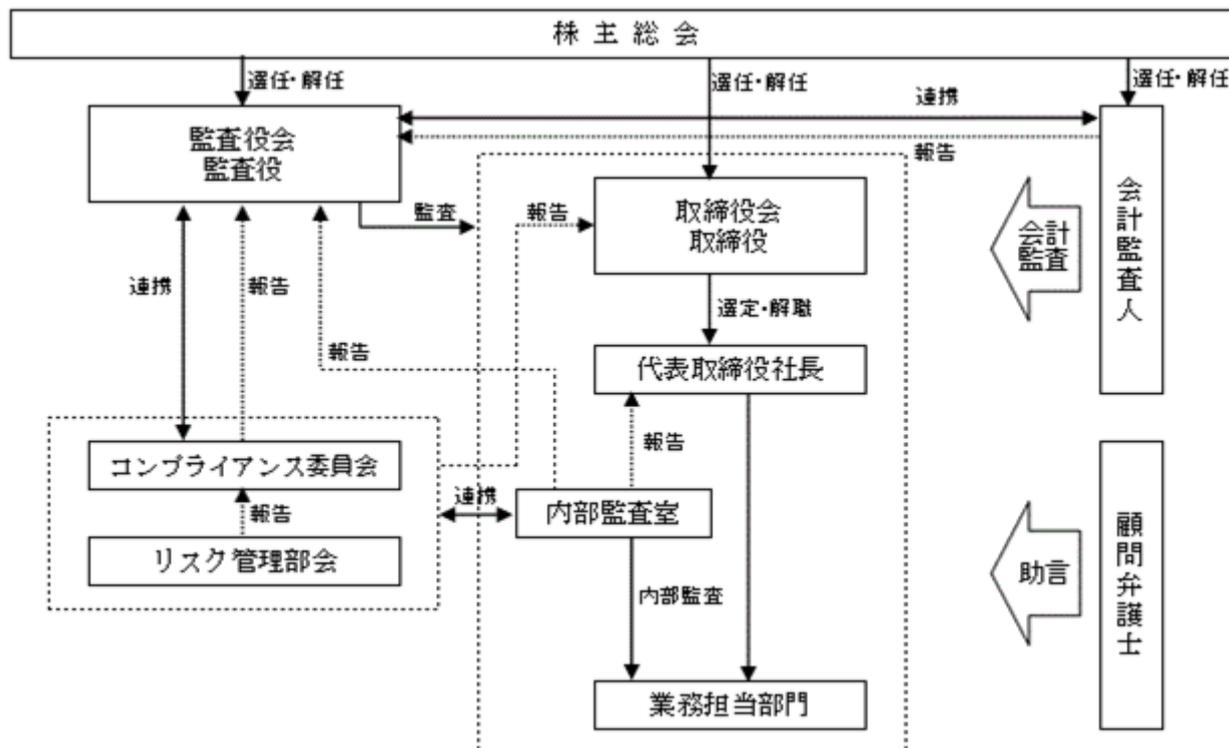
・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の企業統治の体制といたしましては、監査役会設置会社であり、監査役には現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名を選任しており、全員が社外監査役であります。経営上の最高意思決定機関である取締役会は、社内の事情に精通した社内取締役3名で構成されており、法令及び定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について報告、決議しております。監査役も毎回出席して、必要に応じて意見の陳述を行っております。取締役会は毎月1回定期的に開催するほか、それ以外にも必要に応じて随時開催し、重要事項の決定に際し的確な経営判断がなされるよう運営しており、現在の体制においても十分に経営の監視機能は保たれていると判断しております。

・内部統制システムの整備状況

取締役会と監査役会を定期的に行き、それ以外にも必要に応じて開催することにより、迅速な経営意思決定に努めております。更に取締役及び部門長をメンバーとする部門長会議を定期的に行き、リスクマネジメントの管理状況、業績に対する問題点の把握や対策の検討など、経営状況の確認の場として機能させております。また、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より適宜専門的なアドバイスを受けられる体制を整えております。会計監査人であります清明監査法人からは、会計上の課題についても適宜指導・助言を受けております。

なお、当社における企業統治体制を図で示すと以下のとおりであります。



・リスク管理体制の整備状況

総合的なリスク管理については、コンプライアンス委員会を定期的開催しリスク管理全般について企画、検討、実行を行うほか、同委員会の下部組織として設置しているリスク管理部会を定期的開催し、業務プロセス等において重大なリスクが発見された場合は、コンプライアンス委員会へ具申することとしております。

個別のリスク管理については、災害、事故、トラブル等に迅速に対応出来るよう、店舗、エリア、本部間の緊急連絡網を整備し、「危機管理マニュアル」を全店舗に備え付け、緊急時の対応に備えております。更に、不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーに対し連絡、相談等が可能な体制としているほか、緊急事態対策室をコンプライアンス委員会内に発足させることとしております。また、法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するため、「社内通報制度運用規程」を制定し、従業員の社内通報・連絡・相談窓口を設置・運用しております。

なお、内部監査室が定期的リスク管理項目についての監査を行い、取締役会及び監査役に報告しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社では社長直属の独立機関として内部監査室を設置しており、現在は室長1名体制であります。内部監査室では、規程に則り監査計画を策定して、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。また、効率的な監査を行うため、監査役とも監査結果について情報を共有する等、連携強化に努めております。

監査役には現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名を選任しており、全員が社外監査役であります。毎月1回定期的に監査役会を開催して監査役間の意見交換及び意思統一を図っております。また、必要に応じて内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、監査機能の充実に努めております。また、必要に応じ、人事総務部と内部監査室は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助しております。

社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的かつ中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社の企業統治において、社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確に定めておりませんが、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

また、社外監査役のうち2名は社会保険労務士、税理士資格を有しており、労働関係諸法令や税法に精通しているため、会社法以外の遵法性についてもチェック出来る体制になっております。

なお、全社外監査役につきまして、当社との間には人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	49,770	49,770	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,320	10,320	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 17,159千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	68,511	10,208	取引先企業との取引関係等の円滑化
和弘食品(株)	10,000	2,040	取引先企業との取引関係等の円滑化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	74,540	14,609	取引先企業との取引関係等の円滑化
和弘食品(株)	10,000	2,550	取引先企業との取引関係等の円滑化

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定社員 業務執行社員 島貫 幸治	清明監査法人
指定社員 業務執行社員 北倉 隆一	清明監査法人

(注) 継続監査年数は、両名とも7年を超えないため記載を省略しております。

ロ．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士1名、その他1名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の決議によって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表について清明監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	345,560	333,206
店舗食材	141,673	187,167
貯蔵品	13,805	16,462
前払費用	95,831	94,577
繰延税金資産	5,883	41,066
その他	12,426	8,428
流動資産合計	615,180	680,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,592,955	1 4,317,857
減価償却累計額	2,081,501	2,295,671
建物(純額)	1 2,511,453	1 2,022,185
構築物	890,501	879,713
減価償却累計額	593,819	634,714
構築物(純額)	296,681	244,998
機械及び装置	65,360	71,860
減価償却累計額	41,644	46,910
機械及び装置(純額)	23,715	24,949
車両運搬具	6,288	8,438
減価償却累計額	6,173	7,382
車両運搬具(純額)	115	1,055
工具、器具及び備品	97,500	93,225
減価償却累計額	82,598	83,467
工具、器具及び備品(純額)	14,901	9,757
土地	1 337,516	1 337,516
リース資産	429,267	395,851
減価償却累計額	199,571	268,997
リース資産(純額)	229,695	126,853
有形固定資産合計	3,414,079	2,767,317
無形固定資産		
電話加入権	3,481	3,481
ソフトウェア	33,268	26,463
リース資産	-	1,789
無形固定資産合計	36,749	31,733
投資その他の資産		
投資有価証券	12,248	17,159
長期前払費用	112,935	87,541
繰延税金資産	76,496	75,234
敷金及び保証金	771,719	657,298
保険積立金	78,017	86,183
その他	2,103	2,891
投資その他の資産合計	1,053,521	926,309
固定資産合計	4,504,349	3,725,360
資産合計	5,119,530	4,406,269

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,141	186,202
1年内返済予定の長期借入金	1,012,952	1,901,475
リース債務	86,147	71,396
未払金	380,357	392,736
未払法人税等	51,549	19,463
未払消費税等	68,617	32,221
資産除去債務	-	1,309
販売促進引当金	-	7,100
その他	9,934	10,419
流動負債合計	1,746,699	1,622,325
固定負債		
長期借入金	1,960,137	1,571,162
リース債務	146,615	58,061
資産除去債務	868	1,282
その他	30,247	20,922
固定負債合計	2,137,867	1,651,428
負債合計	3,884,567	3,273,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,647	291,647
資本剰余金		
資本準備金	272,747	272,747
資本剰余金合計	272,747	272,747
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	683,016	578,662
利益剰余金合計	683,416	579,062
自己株式	17,550	17,550
株主資本合計	1,230,260	1,125,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,740	339
評価・換算差額等合計	2,740	339
新株予約権	7,442	6,950
純資産合計	1,234,962	1,132,516
負債純資産合計	5,119,530	4,406,269

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	8,909,344	8,758,519
売上原価		
店舗食材期首たな卸高	133,269	141,673
当期店舗食材仕入高	2,235,797	2,271,857
合計	2,369,067	2,413,531
他勘定振替高	1 -	1 14,227
店舗食材期末たな卸高	141,673	187,167
売上原価合計	2,227,394	2,212,135
売上総利益	6,681,949	6,546,383
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,440	60,090
給料及び手当	1,223,597	1,116,536
雑給	1,574,518	1,578,595
法定福利費	274,853	261,352
福利厚生費	13,334	12,074
広告宣伝費	86,771	89,315
旅費及び交通費	113,973	103,588
販売促進引当金繰入額	-	7,100
水道光熱費	1,072,936	1,161,672
賃借料	55,904	38,998
地代家賃	756,011	718,145
保険料	36,303	36,152
消耗品費	127,184	115,716
衛生費	118,125	109,734
支払手数料	127,682	115,990
減価償却費	512,812	440,034
その他	405,441	385,243
販売費及び一般管理費合計	6,549,892	6,350,342
営業利益	132,057	196,041
営業外収益		
受取利息	6,759	6,230
協賛金収入	6,462	5,998
受取保険料	17,666	12,515
受取賃貸料	33,009	29,472
受取手数料	29,054	28,509
その他	11,591	10,384
営業外収益合計	104,543	93,111
営業外費用		
支払利息	55,576	50,001
その他	4,966	3,488
営業外費用合計	60,543	53,490
経常利益	176,058	235,662

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	491	491
特別利益合計	491	491
特別損失		
固定資産除却損	2 3,199	2 708
固定資産売却損	3 1,219	3 610
減損損失	4 48,995	4 255,728
店舗閉鎖損失	5 53,689	5 79,527
特別損失合計	107,104	336,574
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	69,445	100,420
法人税、住民税及び事業税	53,070	22,939
法人税等調整額	13,188	35,231
法人税等合計	66,258	12,292
当期純利益又は当期純損失()	3,186	88,128

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	291,647	272,747	272,747	400	720,394	720,794	17,550	1,267,638	
当期変動額									
剰余金の配当					40,565	40,565		40,565	
当期純利益					3,186	3,186		3,186	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	37,378	37,378	-	37,378	
当期末残高	291,647	272,747	272,747	400	683,016	683,416	17,550	1,230,260	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,866	2,866	7,933	1,272,705
当期変動額				
剰余金の配当				40,565
当期純利益				3,186
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	126	491	365
当期変動額合計	126	126	491	37,743
当期末残高	2,740	2,740	7,442	1,234,962

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	291,647	272,747	272,747	400	683,016	683,416	17,550	1,230,260	
当期変動額									
剰余金の配当					16,226	16,226		16,226	
当期純損失（ ）					88,128	88,128		88,128	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	104,354	104,354	-	104,354	
当期末残高	291,647	272,747	272,747	400	578,662	579,062	17,550	1,125,906	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,740	2,740	7,442	1,234,962
当期変動額				
剰余金の配当				16,226
当期純損失（ ）				88,128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,400	2,400	491	1,908
当期変動額合計	2,400	2,400	491	102,446
当期末残高	339	339	6,950	1,132,516

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	69,445	100,420
減価償却費	512,812	440,034
減損損失	48,995	255,728
店舗閉鎖損失	53,689	79,527
新株予約権戻入益	491	491
受取利息及び受取配当金	7,036	6,541
支払利息	55,576	50,001
販売促進引当金の増減額(は減少)	-	7,100
固定資産除売却損益(は益)	4,419	1,318
売上債権の増減額(は増加)	190	-
たな卸資産の増減額(は増加)	8,921	48,151
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,232	12,348
長期前払費用の増減額(は増加)	4,172	5,690
仕入債務の増減額(は減少)	10,336	49,060
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,934	26,448
その他の固定負債の増減額(は減少)	539	3,437
小計	712,810	715,318
利息及び配当金の受取額	413	471
利息の支払額	55,071	48,767
法人税等の支払額	38,012	53,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	620,140	613,051
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,000	36,000
定期預金の払戻による収入	24,010	54,000
有形固定資産の取得による支出	158,515	84,024
有形固定資産の売却による収入	-	17,333
無形固定資産の取得による支出	18,714	5,241
投資有価証券の取得による支出	1,203	1,200
その他	34,331	67,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	156,090	12,701
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	850,000	550,000
長期借入金の返済による支出	1,129,186	1,050,452
リース債務の返済による支出	82,518	103,305
配当金の支払額	40,564	16,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	402,269	620,105
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,779	5,646
現金及び現金同等物の期首残高	250,780	312,560
現金及び現金同等物の期末残高	312,560	318,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

店舗食材

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 14～31年
- ・構築物 10～30年

また、定期借地権契約上の店舗の建物及び構築物については、その耐用年数が定期借地権契約期間を超えている場合は、定期借地権契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

販売促進引当金

顧客に発行した無料引換券の使用による費用負担に備えるため、使用実績に基づき、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理の条件内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
建物	60,492千円	53,020千円
土地	337,516	337,516
計	398,008	390,536

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	120,578千円	91,956千円
長期借入金	202,040	177,936
計	322,618	269,892

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
販売促進費への振替高	-千円	14,227千円
計	-	14,227

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
建物	1,937千円	362千円
構築物	-	73
機械及び装置	-	272
車両運搬具	12	-
建設仮勘定	1,250	-
計	3,199	708

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当事業年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
建物	1,219千円	610千円
計	1,219	610

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物・構築物等	長野県長野市
店舗	建物・構築物	神奈川県厚木市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（48,995千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物44,708千円、構築物4,262千円、工具、器具及び備品23千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

用途	種類	場所
店舗	建物・構築物等	富山県高岡市
店舗	建物・構築物等	北海道札幌市
店舗	建物・構築物	秋田県秋田市
店舗	建物・構築物	長野県松本市
店舗	建物・構築物	京都府八幡市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗単位によって資産のグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

店舗の一部については、当事業年度において閉店を決定したため、また、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（255,728千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物207,045千円、構築物13,080千円、機械及び装置3,229千円、工具、器具及び備品2,184千円、リース資産13,521千円、長期前払費用16,666千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しております。

5 店舗閉鎖損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
店舗設備等除売却損益	35,687千円	44,374千円
敷金及び保証金	5,000	30,686
その他	13,001	4,466
計	53,689	79,527

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,230	-	-	8,230
合計	8,230	-	-	8,230
自己株式				
普通株式	117	-	-	117
合計	117	-	-	117

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7,442
合計		-	-	-	-	-	7,442

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	40,565	5,000	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	16,226	利益剰余金	2,000	平成25年1月31日	平成25年4月26日

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

1．発行済株式に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,230	814,770	-	823,000
合計	8,230	814,770	-	823,000
自己株式				
普通株式（注）	117	11,583	-	11,700
合計	117	11,583	-	11,700

（注）普通株式の株式数の増加及び普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	6,950
合計		-	-	-	-	-	6,950

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4月25日 定時株主総会	普通株式	16,226	2,000	平成25年 1月31日	平成25年 4月26日

（注）当社は、平成25年 2月 1日付で株式 1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 4月24日 定時株主総会	普通株式	16,226	利益剰余金	20	平成26年 1月31日	平成26年 4月25日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）	当事業年度 （自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）
現金及び預金勘定	345,560千円	333,206千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	33,000	15,000
現金及び現金同等物	312,560	318,206

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における店舗内設備・厨房機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	前事業年度(平成25年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	46,663	41,931	4,731
合計	46,663	41,931	4,731

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年1月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	4,911	-
1年超	-	-
合計	4,911	-

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
支払リース料	14,350	4,940
減価償却費相当額	13,749	4,731
支払利息相当額	203	29

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては財務経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の規則に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	345,560	345,560	-
(2) 投資有価証券	12,248	12,248	-
(3) 敷金及び保証金()	399,671	391,619	8,052
資産計	757,479	749,427	8,052
(1) 買掛金	137,141	137,141	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,012,952	1,042,182	29,230
(3) リース債務(流動負債)	86,147	88,648	2,501
(4) 未払金	380,357	380,357	-
(5) 未払法人税等	51,549	51,549	-
(6) 未払消費税等	68,617	68,617	-
(7) 長期借入金	1,960,137	1,910,558	49,578
(8) リース債務(固定負債)	146,615	144,458	2,156
負債計	3,843,518	3,823,514	20,003
デリバティブ取引	-	-	-

資産除去債務相当額を控除しております。

当事業年度（平成26年1月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	333,206	333,206	-
(2) 投資有価証券	17,159	17,159	-
(3) 敷金及び保証金（ ）	354,477	354,316	160
資産計	704,843	704,683	160
(1) 買掛金	186,202	186,202	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	901,475	927,825	26,350
(3) リース債務（流動負債）	71,396	72,402	1,005
(4) 未払金	392,736	392,736	-
(5) 未払法人税等	19,463	19,463	-
(6) 未払消費税等	32,221	32,221	-
(7) 長期借入金	1,571,162	1,545,508	25,653
(8) リース債務（固定負債）	58,061	57,279	781
負債計	3,232,719	3,233,640	921
デリバティブ取引	-	-	-

資産除去債務相当額を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を事業年度末から返還までの見積もり期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務（流動負債）、(7) 長期借入金、(8) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
敷金及び保証金	238,332	232,123

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	345,560	-	-	-
敷金及び保証金	32,310	108,326	113,407	145,626
合計	377,871	108,326	113,407	145,626

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

当事業年度（平成26年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	333,206	-	-	-
敷金及び保証金	29,555	104,535	99,974	120,412
合計	362,762	104,535	99,974	120,412

(注) 敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に含めておりません。

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,012,952	833,114	632,148	377,269	106,906	10,700
リース債務	86,147	78,089	46,847	19,317	2,360	-
合計	1,099,099	911,203	678,995	396,586	109,266	10,700

当事業年度（平成26年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	901,475	783,779	487,265	216,902	83,216	-
リース債務	71,396	40,042	15,181	2,374	462	-
合計	972,871	823,821	502,446	219,276	83,678	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

4. その他有価証券
前事業年度(平成25年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,248	16,485	4,237
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,248	16,485	4,237
合計		12,248	16,485	4,237

当事業年度（平成26年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	17,159	17,685	525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,159	17,685	525
合計		17,159	17,685	525

5. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度(平成25年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	896,250	666,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	666,250	441,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
新株予約権戻入益	491	491

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 166名
ストック・オプション数(注)	普通株式 25,100株
付与日	平成21年 6月12日
権利確定条件	付与日(平成21年 6月12日)以降、権利確定日(平成23年 5月26日)まで継続して、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年 5月26日～平成26年 5月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年 2月 1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	212
権利確定	-
権利行使	-
失効	14
未行使残	198

(注) 平成25年2月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,070
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価（付与日）(円)	351.04

(注) 平成25年2月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税	5,416千円	3,078千円
未払事業所税	466	393
繰越欠損金	-	34,916
販売促進引当金	-	2,677
計	5,883	41,066
(固定資産)		
減価償却費	32,648	33,266
資産除去債務	18,781	21,236
減損損失	65,951	63,750
その他有価証券評価差額金	1,496	185
その他	52	52
小計	118,930	118,492
評価性引当額	42,433	43,257
計	76,496	75,234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	40.5%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	-
住民税均等割	33.6	-
評価性引当額の増減	29.7	-
税率変更による影響	7.9	-
その他	1.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.4	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の37.7%から35.3%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務等を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

使用見込期間は、当該契約の契約期間(5年~20年)で見積もっております。

また、前事業年度及び当事業年度において、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額及びその増減額は次のとおりであります。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと算定した金額の増減

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
期首残高	145,340千円	144,957千円
新規不動産賃貸借契約等に伴う増加額	1,486	1,559
不動産賃貸借契約等の解約に伴う減少額	1,869	5,643
その他の増減額(は減少)	-	1,309
期末残高	144,957	142,183

なお、賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等が予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることが出来ないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、飲食事業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり純資産額 1,513.03円 1株当たり当期純利益金額 3.93円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,387.36円 1株当たり当期純損失金額 () 108.63円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、平成24年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,186	88,128
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	3,186	88,128
期中平均株式数 (株)	811,300	811,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数212個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数198個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,592,955	52,521	327,620 (207,045)	4,317,857	2,295,671	283,366	2,022,185
構築物	890,501	12,005	22,792 (13,080)	879,713	634,714	48,737	244,998
機械及び装置	65,360	34,629	28,129 (3,229)	71,860	46,910	7,520	24,949
車両運搬具	6,288	2,149	-	8,438	7,382	1,208	1,055
工具、器具及び備品	97,500	5,466	9,740 (2,184)	93,225	83,467	6,618	9,757
土地	337,516	-	-	337,516	-	-	337,516
リース資産	429,267	4,242	37,659 (13,521)	395,851	268,997	82,511	126,853
有形固定資産計	6,419,389	111,014	425,942 (239,061)	6,104,462	3,337,144	429,963	2,767,317
無形固定資産							
電話加入権	3,481	-	-	3,481	-	-	3,481
ソフトウェア	50,534	3,253	4,966	48,822	22,358	10,058	26,463
リース資産	-	1,987	-	1,987	198	198	1,789
無形固定資産計	54,015	5,241	4,966	54,291	22,557	10,257	31,733
長期前払費用	152,956	22,002	68,800 (16,666)	106,158	18,617	11,544	87,541

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	網走店	35,610千円
構築物	網走店	8,955千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	高岡店	9,730千円
	長野篠ノ井店	10,282千円
	大阪王将業態	79,384千円
構築物	高岡店	1,757千円
	大阪王将業態	3,916千円
機械装置	高岡店	3,674千円
	大阪王将業態	19,512千円
工具、器具及び備品	大阪王将業態	7,370千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,012,952	901,475	1.60	-
1年以内に返済予定のリース債務	86,147	71,396	1.70	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,960,137	1,571,162	1.71	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	146,615	58,061	1.71	平成27年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	3,205,851	2,602,094	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	783,779	487,265	216,902	83,216
リース債務	40,042	15,181	2,374	462

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
販売促進引当金	-	7,100	-	-	7,100

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
現金	67,298
小口現金	3,510
小計	70,808
預金	
普通預金	247,397
積立預金	15,000
小計	262,397
合計	333,206

店舗食材

品目	金額(千円)
調味料・加工食材	28,505
豚骨・豚肉	103,490
麺	3,374
その他	51,796
合計	187,167

貯蔵品

品目	金額(千円)
衛生消耗品・洗剤	4,393
食器・厨房用品	4,756
ユニフォーム	3,140
その他	4,172
合計	16,462

敷金保証金

相手先	金額(千円)
大和リース㈱	42,647
ダイワロイヤル㈱	35,362
㈱大上住宅不動産	17,835
阿久津幸代	13,440
エムエヌケー㈱	13,229
その他	534,784
合計	657,298

買掛金

相手先	金額(千円)
大橋製麺所販売(株)	22,776
伊藤ハムミート販売東(株)	18,241
(株)三和	17,738
和弘食品(株)	17,548
カネジン食品(株)	17,053
その他	92,843
合計	186,202

未払金

区分	金額(千円)
未払給与	240,913
その他	151,822
合計	392,736

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,130,267	4,235,237	6,440,301	8,758,519
税引前四半期(当期)純損失 金額()(千円)	27,803	244,488	184,722	100,420
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	24,140	165,860	136,548	88,128
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	29.76	204.44	168.31	108.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	29.76	174.68	36.13	59.68

(注) 当社は、平成24年11月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年2月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）平成25年4月25日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年4月25日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日）平成25年6月14日北海道財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日）平成25年9月13日北海道財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日）平成25年12月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年5月7日北海道財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 4月24日

株式会社丸千代山岡家

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸千代山岡家の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸千代山岡家の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸千代山岡家の平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸千代山岡家が平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。